

## 【お知らせ】 工事設計書の情報提供について（開始）

都市計画局では、令和8年7月より**契約締結済みの工事設計書をホームページからの申請により提供する運用**を開始します。

これにより、従来の京都市情報公開条例による公文書公開請求の手続きが不要となり、無料で閲覧することが可能です。

## 申請・ホームページでの提供箇所

京都市情報館の「工事設計書の情報提供について」のページをご確認のうえ、専用ホームページから申請ください。

トップページ 暮らしの情報 観光・文化・産業 子育て・教育 健康・福祉 まちづくり 市政情報

現在位置：トップページ > 市政情報 > 行政運営 > 都市計画局 > 公共建築 > 工事設計書の情報提供について

**工事設計書の情報提供について**

ページ番号354212 2026年7月1日

■ 工事設計書の情報提供について

令和7年度以降に都市計画局が所管する積算基準等を適用し、契約締結した工事について  
工事設計書（公表資料）の情報提供を、以下のリンク先から行っております。

<https://kyotocity.viewer.kintoneapp.com/public/toshisoumukakoukai> 外部リンク



専用ホームページへ

工事名で検索できます

Q 検索

26-177	2026-04-01	住宅室すまいまちづくり課	京都市都市総務課テスト工事 ただし、都市総務課テスト用工事
--------	------------	--------------	-------------------------------

## 工事設計書の情報提供に関する詳細

## ■対象工事

令和7年度以降に契約締結した工事

ただし、都市計画局所管の積算基準等を適用したものに限る。

## ■情報提供期間

掲載開始：契約締結翌日から30日経過後、5開庁日以内

掲載期間：当該工事の契約締結年度の翌々年度末まで

## ■ご利用に当たっての注意事項

・1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為」を行わないでください。

・本資料は、工事請負契約書第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）ではなく、参考資料として提供するものです。